

# 生ごみ処理機等 購入費補助







15,000円まで

購入金額の3/4以内  
予算がなくなり次第終了

があります

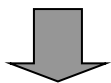
燃やせるごみの多くは生ごみが占めています。町田市では、生ごみ減量の取り組みとして、自家処理を推奨しています。その一環として生ごみ処理機等を購入された方に対し、補助金を交付しています。

2023年度の処理機購入者へのアンケートによると、生ごみの量が減った、生ごみをいつでも処理できるという声や衛生面でのメリットを感じている人が多いようです。ぜひこの機会に生ごみについて考えてみませんか。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町田市に在住の方</li> <li>② 購入した生ごみ処理機等を自家用として継続して適正に使用できる方</li> <li>③ 生ごみ処理機等を購入した日から、<b>12ヶ月</b>を経過する日までに申請した方</li> </ul>
補助対象の生ごみ処理機等	<p>販売店・メーカーは問いませんが、新品で、生ごみ処理を目的としている商品を直接民間業者から購入したものに限りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生ごみ処理機 かくはん、加温、乾燥、微生物による分解等を行うことにより、生ごみを処理する機器で、手動又は電動によるもの。 (粉碎のみを行うもの及びディスポーザー方式のものは除きます。)</li> <li>② たい肥化容器 微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器。(ダンボールコンポストを除く)</li> <li>③ ダンボールコンポスト ②のたい肥化容器で、竹チップ等を基材としダンボール箱を用いるもの。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; text-align: center;"> <div data-bbox="384 1375 453 1491"></div> <div data-bbox="491 1375 560 1491"></div> <div data-bbox="655 1375 724 1491"></div> <div data-bbox="852 1361 951 1491"></div> <div data-bbox="1075 1375 1144 1491"></div> <div data-bbox="1272 1361 1394 1491"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <span>乾燥式</span> <span>バイオ式</span> <span>地上型</span> <span>バケツ型</span> <span>ダンボールコンポスト</span> </div>
補助率・限度額	<p>本体購入金額の <b>3/4</b> 以内 / <b>15,000 円</b> (限度額、100円未満切り捨て) 予算がなくなり次第終了します。</p>
補助数量	<p>生ごみ処理機 / 1世帯あたり <b>1基</b> まで 堆肥化容器(地上型) / 1世帯あたり <b>1基</b> まで 堆肥化容器(地中型・密閉バケツ型) / 1世帯あたり原則 <b>1基</b>まで ダンボールコンポスト / 1世帯あたり <b>同一年度内に2基</b> まで</p>
補助の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生ごみ処理機等の利用に関する町田市の意識調査に協力するように努めること。</li> <li>② 生ごみ処理機等により処理された生成物を自家で利用するように努めること。</li> </ul>
その他	<p>町田市生ごみ処理機等購入費補助金の交付を受けたことのある方は、当該処理機(ダンボールコンポストを除く)の購入日より、5年以内に購入したものは再申請できません。ダンボールコンポストの補助金の交付を受けた年度に購入した生ごみ処理機・たい肥化容器は対象外です。機器の購入後は、適切に活用し、町田市のごみ減量にご協力ください。</p>

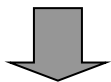
## ◆ 手続きの流れ

### 補助金制度等の確認



補助金制度の内容をご確認いただき、ご家庭の生活に合った「生ごみ処理機」・「たい肥化容器」をご検討ください。

### 処理機等の購入

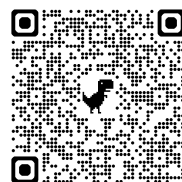


ホームセンターや家電製品店、インターネット等で、ご自身でご購入ください。中古品、ふるさと納税の返礼品、個人売買、転売品は対象外です。  
購入の際に必ず領収書を受け取って下さい。インターネットでの購入の際も領収書を印刷して下さい。 ※明細書や注文書では、領収書の代替はできません。

### 必要書類を提出



購入後、次の4点を環境政策課3R推進係に提出してください。



〈申請書類ダウンロード〉

#### 1. 『補助金交付申請書(第1号様式)』

※ 購入金額(税込)には手数料、付属品費用、送料、割引等のクーポンは含まない金額です。

#### 2. 『補助金交付請求書(第3号様式)』

※ 修正液・修正テープ使用不可。金額の訂正したものはお受けできません。金額以外の訂正の際は、二重線を引いて朱肉の印鑑を使用して訂正してください。

#### 3. 『領収書の写し』(領収書には、①購入者名、②メーカー、③型式、④基数、⑤本体価格、⑥購入日、⑦購入店名の記載がすべてあるもの)

※ ①～⑦の内容を満たしていない場合は、明細書の写しの添付が必要です。  
※ 明細書・注文書・請求書のみでは申請はできません。

#### 4. 『保証書の写し』

※ 販売店の修理保証書とは異なります。  
※ 堆肥化容器の場合は説明書や貼付の商品シールなど添付して下さい。

### 申請受付場所



申請の受付は下記の場所で、郵送または窓口での受付となります。  
郵便番号:194-0202 住所:町田市下小山田町 3160  
町田市バイオエネルギーセンター3階  
担当窓口:町田市環境政策課 3R 推進係「生ごみ処理機購入費補助」担当

### 補助金交付の決定



補助金の『交付決定通知書(第2号様式)』を送付します。  
申請から振込みまでは2～3ヶ月程度かかります。ご了承ください。

### 補助金の振込み アンケート等の協力

町田市からのアンケートについては、随時ご協力ください。

# ◆ 記入例

町田市生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書

町田市長 様

申請日 20××年 5月 1日

〒	194 - 0202
住所	町田市 下小山田町3160
フリガナ	ゴミゲン タロウ
氏名	ごみ減 太郎
電話	042-797-0530

補助金等の予算の執行に関する規則第5条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

購入機器	<input checked="" type="checkbox"/> 生ごみ処理機 <input type="checkbox"/> 生ごみたい肥化容器 <input type="checkbox"/> ダンボールコンポスト
	メーカー OOO社
	機種名(型式) 機種名 ΔΔΔΔΔΔ 型式 A-123
	購入金額(税込) (手数料、付属品費用、送料、クーポン割引を差引いた金額) 19,800 円
	数量 1 基
購入年月日	20XX年 4月 1日
購入店	<input type="checkbox"/> 市内店 <input type="checkbox"/> 市外店 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット・通販 <input type="checkbox"/> その他( )
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書の写し(①申請者氏名、②メーカー、③型式、④基数、⑤本体価格、⑥購入日、⑦購入店名が明記されているもの。) <input checked="" type="checkbox"/> 保証書の写し <input type="checkbox"/> その他( )

※ 申請は、購入した日から、12ヶ月を経過する日までです。  
 ※ 添付書類として、「領収書の写し」及び「保証書の写し」の両方が必要です。  
 ※ 領収書で①～⑦の内容を満たしていない場合は、「明細書の写し」の添付が必要です。  
 ※ 機器の購入後は、適切に活用し、町田市の減量にご協力ください。

市役所使用欄 (記入しないでください)			
係員	係長	課長	世帯確認
年	月	日	

申請日を記入してください。  
 購入した日から12ヶ月以内に申請してください。  
 ダンボールコンポストは同一年度内に2基まで申請可。

「明細書」「納品書」「請求書」のみの申請はできません。

購入日とはご注文日ではなく、領収書に書かれているクレジット決済日または代引日等のお支払いをした日付をご記入ください。

「領収書」で①から⑦の内容を満たさない場合は「領収書の写し」に加えて「その他」として「明細書の写し」を添付して下さい。

訂正する場合は、削除する文字の上に二重線を引き訂正印を押印してください。  
**※金額を訂正したものは受付できません。書き直しをお願いします。**

第3号様式

町田市生ごみ処理機等購入費補助金交付請求書

町田市長 様

住所	町田市 下小山田町3160
氏名	ごみ減 太郎 (印)

生ごみ処理機等購入費について、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

補助金交付請求額	1	4	8	0	0	円
----------	---	---	---	---	---	---

本体購入額の 3/4 から100円未満を切り捨て、上限15,000円です。

上記補助金については、以下の金融機関の口座に振り込んでください。  
 なお、本請求書に記載した事項に関しては、町田市の財務会計システム(OA機器)に登録することを承諾いたします。

金融機関名	銀行	信用金庫	信用組合	農協	本店					
	〇〇〇	×××	×××	×××	支店					
銀行コード(4桁)	0	0	×	×	支店コード(3桁)					
預金種別	普通	当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
振込口座名義	フリガナ	氏名	ゴミゲン タロウ							

※申請者の口座をご記入ください。口座番号、振込口座名義等は、必ず金融機関届出どおりにご記入ください。  
 ※申請者と振込口座名義は同一人としてください。異なる場合には、委任状を添付してください。

本体購入額の 3/4 から100円未満を切り捨て、上限15,000円です。  
 (計算例)  
 19,800円(税込本体価格) × 0.75  
 = 14,850円 ※50円切り捨てる。  
 補助金交付請求額は 14,800円 なります。

預金種別の「普通・当座」の該当する方を○で囲んでください。

## ◆ 堆肥化容器・生ごみ処理機の比較



生ごみを減らしたい方には **生ごみ処理機**

	乾燥式	バイオ式
処理方法	温風等で乾燥処理する方式	微生物によって分解する方式
設置場所	屋内型が多い	屋外型が多い
本体価格	約2万～11万円	約9万～16万円
電気代	バイオ式と比べ、かかる	乾燥式に比べ、かからない
基材の補充	必要なし	バイオチップ
堆肥のもと	乾燥物が取り出せる	取り出せるものと ほとんど発生しないものがある
その他	臭いや虫が発生しない 乾燥中に独特のにおいがする	微生物に悪影響を与える刺激物などは投入できない においが強い 手動式と電動式がある

生ごみ堆肥を作ってガーデニングや家庭菜園をしたい方は **堆肥化容器**

	土中式		ダンボール コンポストセット	密閉バケツ型
	地上型	地中型		
処理方法	微生物によって発酵及び分解する方式			微生物によって発酵する 方式
設置場所	屋外	屋外	屋内・外	屋内・外
本体価格	約2千～8万円	約4千～1万円	約1千～3千円	約2千～1.6万円
電気代	なし			
基材の 補充	落葉・腐葉土や米ぬかなどの発酵促進剤		炭、竹チップなど	発酵資材(ボカシ)
堆肥のもと	多く取り出せる			
その他	かくはんなどの 手間がかかる	かくはんなどの 手間がかかる 地上型に比べて高価	かくはんなどの 手間がかかる 屋内でも使用可能	発酵資材(ボカシ)の 補充が必要

※ 手動式は、電気を使わずハンドルなどを使用して、人の手等でかくはんを行うものです。

※ 上記の表は、各メーカーの資料やホームページ等をもとに町田市が独自に分類した、およその目安です。機種ごとの性能・価格、電気代など詳細につきましては、各メーカーや販売店にご確認ください。

※ 本体価格は、2025年度の購入実績を参考にしています。

補助対象となるかご不明、ご不安な場合には購入前に、お気軽に環境政策課3R推進係までお問い合わせください。

### 【 申請受付・お問い合わせ 】

〒194-0202 町田市下小山田町 3160 町田市バイオエネルギーセンター3 階  
町田市環境政策課3R推進係「生ごみ処理機購入費補助金」担当  
TEL: 042-797-0530



〈生ごみ処理機 Q&A〉